

「戸田市行財政改革大綱(第8次行政改革)(案)」

意見募集期間

令和8年1月8日 から 令和8年2月6日 まで

概要

本市では、その時々の社会変化に対応しながら、過去7次にわたり効果的で効率的な行政運営を目指して改革を進めてきました。

戸田市行財政改革大綱(第7次行政改革)が令和7年度で終了となり、また、将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるためには、人口減少を見据えつつ、限りある資源(人・物・お金)を更に効果的に活用するなど、時代に合った行財政改革を続けていく必要があることから、令和8年度から令和12年度までを期間とする「戸田市行財政改革大綱(第8次行政改革)」を策定します。

市民生活への影響

戸田市行財政改革大綱(第8次行政改革)では、「新しいことを始める一方で、見直すべきことは見直す」という視点での事業の見直しや、デジタル化による窓口サービスの更なる利便性向上など、これまで以上に職員一人ひとりが変化を楽しみ、自ら考え、自ら動く姿勢で、時代に合った行財政改革を進めることで、市民の皆様が真の豊かさを感じられるまちづくりにつなげていきます。

